市指定ごみ袋における臨時措置期間の再延長

問 廃棄物対策課　TEL0299-90-1148

市指定ごみ袋における臨時措置期間を10月31日(土)までとしていましたが、市指定ごみ袋の入手が困難であるとのご意見を多数いただいていることから、**12月30日(水)まで再延長します。**

市が発注した市指定ごみ袋が9月末に納品され、各取扱店への配送を再開しましたが、店頭では依然として品薄状態が続いています。

市では、市民の皆さんが日常生活で使用されるのに十分な在庫を確保しています。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、**過度な買いだめは絶対に控えていただき**、ごみ袋を必要としている方へ行き渡るようご協力をお願いします。

市の鳥選定委員会委員を募集

申・問 市民協働課　〒314-0192　神栖市溝口4991-5
TEL0299-90-1178　✉kyodo@city.kamisu.ibaraki.jp

令和8年第2回神栖市議会定例会において、コウノトリを市の鳥に制定する請願が採択されました。市民の皆さんの意見を尊重しながら、市の将来を見据えた、シンボルとしてふさわしい市の鳥について検討をおこなうため、委員を募集します。

募集人数＝5人
対象＝次のすべてを満たす方
- 市内在住・在勤の18歳以上
- 平日開催の会議に出席できる(年間3回程度)
- 他の公募による市の委員を3つ以上兼務していない
- 市議会議員や神栖市職員でない
- 市税などの滞納がない

任期＝委嘱の日から市長に最終の審議結果報告をおこなう日まで
報酬＝日額6,000円(交通費別)
応募方法＝所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送、電子メールまたは持参
※応募用紙は市民協働課または市ホームページで入手可能
※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く
応募期限＝11月20日(金)消印有効
選考方法＝応募書類の審査により選考をおこないます。結果は11月中に応募者全員に通知します

ネーミングライツパートナーと愛称が決定！

命名権料は、施設の利便性向上や維持管理に活用させていただきます。
新たな愛称が市民の皆さんに広く親しまれるよう、魅力ある施設づくりを推進していきます。

問 行政経営課　TEL0299-90-1176

愛称 **木内製菓 息栖みなも広場**
ネーミングライツパートナー
木内製菓 株式会社

対象施設＝息栖船だまり周辺広場
命名権料＝年額30万円(税抜)

愛称 **ピアジュールパーク かみす**
ネーミングライツパートナー
株式会社 EXIA

対象施設＝波崎総合支所・防災センター しおかぜ広場
命名権料＝年額10万円(税抜)

2027・2028年度 入札参加資格審査申請の受付開始

申・問 契約検査課　TEL0299-90-1130

市が発注する建設工事、建設コンサルタント業務等、物品製造等(業務委託、物品購入、賃貸借など)の一般・指名競争入札に参加を希望する方は、申請書に必要書類を添えて提出してください。

なお、建設工事、建設コンサルタント業務等の受付は、電子申請システムを使った、県および県内市町村と共同の受付になります。

名簿登録の有効期間＝2027年4月1日～2029年3月31日(2年間)

建設工事、建設コンサルタント業務等

申込期間＝11月11日(水)～12月11日(金)
申込方法＝県ホームページから電子申請または郵送
郵送先＝〒310-0852　茨城県水戸市笠原町978-25
茨城県開発公社ビル2階　茨城県行政書士会分室内
茨城県入札参加資格共同受付センター
※詳しくは、県ホームページをご覧ください

物品製造等

申込期間＝11月2日(月)～12月2日(水)
※当日消印有効
申込方法＝市ホームページから申請書類をダウンロードし、郵送または持参
郵送先＝〒314-0192　神栖市溝口4991-5
神栖市役所　契約検査課
※詳しくは、市ホームページをご覧ください